

# 浜田市「石見神楽」大阪・関西万博公演企画運営業務委託

## 公募型プロポーザル実施要領

### 1 業務の目的

石見神楽は、浜田市が誇る伝統芸能で、市内には 50 以上の神楽団体がある。また、当市は石見神楽面、石見神楽衣裳、石見神楽蛇胴、石見神楽笛、石見神楽花火などの伝統のものづくりが生まれ発展した「石見神楽を創り出したまち」である。

石見神楽の大きな特徴は、伝統を大事にしながらも、時代とともに変化することも受容し、地域ごと、団体ごとに個性をもつところである。神社での奉納神楽を大事にして、伝統を大切に舞や文化を継承するだけでなく、神楽大会や様々なイベント、コラボ企画などにも出かけていくこともまた、石見神楽ならではの姿である。

1970 年の大阪万博では、「石見神楽・大蛇退治」としてはじめて 13 頭もの大蛇を登場させ、観客を驚かせ、これ以降、日本を代表する民俗芸能として知られることとなり、国内外での神楽公演も数多くおこなっている。2019 年には、石見神楽が日本遺産「神々や鬼たちが躍動する神話の世界～石見地域で伝承される神楽～」の構成文化財のひとつに認定され、2022 年には、浜田市の単独公演として、伝統芸能の殿堂・国立劇場で石見神楽公演を開催し、50 頭もの大蛇による圧巻の舞を披露し、浜田の石見神楽の魅力を発信している。

本業務では、本市の「石見神楽」や「石見神楽を支える伝統のものづくり文化」の魅力を世界に発信するため、次の概要のとおり 2025 大阪・関西万博における浜田市が主催する石見神楽公演の企画・運営に関する業務を提案することとする。

### 浜田市「石見神楽」大阪・関西万博公演の概要

催事名：（仮称）石見神楽「大蛇」降臨！受け継がれる情熱の軌跡

～「石見神楽を創り出したまち浜田」EXP01970 から時を超え再び～

日 程：令和 7 年 6 月 19 日（木）～ 6 月 20 日（金）（設営・撤去等を含む）

会 場：EXP0 ホール（シャインハット）

### 2 業務の概要

#### (1) 業務名

浜田市「石見神楽」大阪・関西万博公演企画運営業務委託

#### (2) 委託業務の内容

別紙：浜田市「石見神楽」大阪・関西万博公演企画運営業務委託仕様書のとおり

#### (3) 業務期間

契約締結の日から令和 7 年 12 月 26 日（金）まで

#### (4) 委託料上限額（消費税及び地方消費税含む。）

R6 年度： 6,490,000 円（税込）

R7 年度： 14,830,000 円（税込）

合計： 21,320,000 円（税込）

### 3 参加資格

本プロポーザルに参加できる者は、以下の全ての条件を満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者。
- (2) 浜田市物品調達等競争入札参加者資格審査等要領（平成 17 年浜田市告示第 118 号）第 5 条第 2 項の有資格者名簿のうち分野「役務等の提供」の大分類「企画・製作」の小分類「イベント企画・運営」に登録されている者。

＊ 参加の意向があつて現在、有資格者名簿に登録がない場合は、「記 14 担当課の名称及び連絡先」に事前に連絡すれば、臨時で浜田市物品調達等競争入札参加者資格審査の対象とする。そのうえで、あらかじめ島根県電子調達システムから電子申請を行い、必要書類を令和 6 年 10 月 11 日（金）までに郵送すること（当日消印有効）。また、島根県電子調達システムからの申請にあたっては、申請先は浜田市のみを選択すること。

- (3) 公告（募集開始）の日（令和 6 年 10 月 1 日）において、浜田市建設工事等競争入札参加資格者指名停止要綱（平成 17 年浜田市告示第 9 号）に基づく指名停止（浜田市物品調達等競争入札参加者資格審査等要領（平成 17 年浜田市告示第 118 号）第 13 条第 3 項において準用する場合を含む。）の期間にない者。

### 4 スケジュール

| No. | 項目                         | 実施日                                             | 備考                           |
|-----|----------------------------|-------------------------------------------------|------------------------------|
| 1   | 参加事業者の募集開始                 | 令和 6 年 10 月 1 日（火）                              | ホームページ                       |
| 2   | 質問書受付期限<br>※随時回答           | 令和 6 年 10 月 1 日（火）～<br>令和 6 年 10 月 8 日（火）午後 5 時 | 電子メールによる                     |
| 3   | 参加表明書等提出〆切<br>（関連提出書類を含む。） | 令和 6 年 10 月 24 日（木）正午まで                         | 持参又は郵送<br>※正午必着              |
| 4   | 参加資格確認結果通知・<br>提案書提出依頼     | 令和 6 年 10 月 31 日（木）                             |                              |
| 5   | 企画提案書等提出〆切                 | 令和 6 年 11 月 18 日（月）正午まで                         | 持参又は郵送<br>※正午必着              |
| 6   | プロポーザル審査<br>（プレゼンテーション）    | 令和 6 年 11 月 22 日（金）（予定）                         | プレゼンテーション 20 分以内、質疑応答 20 分程度 |
| 7   | 選定結果通知・契約協議<br>等選定業者と契約締結  | 令和 6 年 11 月 29 日（金）（予定）                         |                              |

### 5 公募書類等の入手方法

企画提案書様式等については次のとおりとする。

(1) 配布期間

令和6年10月1日（火）から令和6年11月18日（月）正午まで

(2) 資料配布方法

浜田市ホームページより必要書類をダウンロードすることにより配布する。

※ 窓口又は郵送等での配布は行わない。

6 参加手続等について

本プロポーザルに参加を希望する場合は、次により参加表明書を提出すること。

(1) 参加申込

ア 提出期限 令和6年10月24日（木）正午 必着

イ 提出方法 持参又は郵送すること。ただし、郵送については、提出期限までに到着したものに限る。

ウ 提出場所 〒697-8501 島根県浜田市殿町 1 番地  
浜田市産業経済部観光交流課石見神楽係

エ 提出書類（各1部） ・公募型プロポーザル方式参加表明書（様式第1号）  
・事業者概要書（様式第2号）

(2) 資格要件の確認

参加表明書を受理した場合、申込者の資格要件を確認し、確認結果を令和6年10月31日（木）までに申込者へ文書で通知するとともに、提案資格を有するものに対し、提案書の提出を依頼する。

7 質問の受付及び回答

本実施要領の内容に不明な点がある場合は、質問書（様式第3号）により提出すること。

(1) 提出期限 令和6年10月8日（木）午後5時

(2) 提出方法 電子メールで提出すること。提出の際、必ず送信の旨を電話連絡すること。

(3) 電子メールアドレス kankou@city.hamada.lg.jp

(4) 回答方法 質問の要旨と回答は、浜田市ホームページに掲載する。（質問者名は非公表）  
ただし、ホームページに掲載することで、質問者に不利益が生じるおそれがある場合は、質問者にのみメールで回答する。

8 企画提案書等の提出

提案資格を有すると認められた者は、次のとおり企画提案書等を提出すること。なお、企画提案書の提出は1者につき1件とする。

(1) 提出書類

ア 企画提案書提出届（様式第4号）

イ 企画提案書（任意様式）

- ・業務実施にあたっての基本的な取組方針について記載すること。
- ・仕様書の業務内容に掲げる項目について、業務実施上のポイントと具体的な取組内容、業務の進め方等を記載すること。
- ・仕様書に定める業務内容以外に独自に提案できる事項（より効果的な情報収集や業務遂行のための工夫等）がある場合には、その内容を記載すること。

- ・本業務の実施スケジュールを作業項目ごとに示すこと。

ウ 業務実施体制表（様式第 5 号）

エ 業務実績調書（様式第 6 号）

- ・過去 5 年間で実施した本業務と同種又は類似の業務実績があれば提出すること。

オ 見積書（任意様式）

- ・見積書には、令和 6 年度事業、令和 7 年度事業が分かるよう記載すること。
- ・見積書には、内訳書を添付すること。
- ・見積限度額は、次のとおりとする。これを超える金額での提案は認められないので注意すること。

R6 年度： 6,490,000 円（税込）

R7 年度： 14,830,000 円（税込）

合計： 21,320,000 円（税込）

- (2) 提出部数 8 部（ただし、企画提案書提出届及び見積書は 1 部）
- (3) 提出期限 令和 6 年 11 月 18 日（月）正午まで 必着
- (4) 提出方法 持参又は郵送すること。ただし、郵送については、提出期限までに到着したものに限る。
- (5) 提出場所 〒697-8501 島根県浜田市殿町 1 番地  
浜田市産業経済部観光交流課石見神楽係
- (6) 留意事項 提出期限後における企画提案書等の差替え及び再提出は認めない。

## 9 企画提案書等のプロポーザル審査（プレゼンテーション）

- (1) 実施日 令和 6 年 11 月 22 日（金）（予定） ※詳細については別途通知する。
- (2) 実施方法 対面またはオンライン形式（Zoom）のうち、事業者が希望する形式にて実施する。
- (3) 場 所 対面の場合は浜田市役所内会議室を予定。
- (4) オンライン オンライン形式（Zoom）での参加方法については、別途連絡する。
- (5) 出席者 プレゼンテーションに出席できる者は、最大 3 名までとする。
- (6) 実施内容 ア プレゼンテーションは、提案説明を 20 分以内で行い、その後、質疑応答を 20 分以内で行う。  
イ 提案説明は、提出済みの企画提案書をもとに行い、その内容を逸脱しないこと。
- (7) その他 ア プレゼンテーションでのパワーポイントの使用を可とする。その際、必要となるプロジェクター、スクリーン、プロジェクター用コードの機器は本市にて準備する。  
イ プレゼンテーションは非公開で実施する。

## 10 審査及び選考

### (1) 審査・選考方法

浜田市「石見神楽」大阪・関西万博公演企画運営業務委託事業者選定審査会（以下「選定審査会」という。）が別紙「評価基準表」に基づいて審査し、最優秀提案者（委託候補者）の選考を行う。

ただし、参加者が4者以上の場合は、書類審査により3者程度に選考してプロポーザル審査（プレゼンテーション）を行う場合がある。なお、参加者が1者の場合でもプロポーザル審査を行い、要件を満たしている場合にのみ委託候補者とする。

(2) 審査結果

審査結果については、電子メール及び郵送により参加者全員へ通知する。また、市ホームページで、①最優秀提案者名（委託候補者名）、②評価順位（最優秀提案者以外の者は仮名で公表）、③評価点について公表する。

(3) 異議申し立て

審査結果については、いかなる異議申し立ても受け付けないものとする。

11 失格事項

次のいずれかに該当した場合は、失格とする。

- (1) 参加資格要件に該当しない場合
- (2) プロポーザルの実施要領等に違反又は著しく逸脱した場合
- (3) 企画提案書等に虚偽の記載を行った場合
- (4) 選定結果に影響を及ぼす不正行為を行った場合
- (5) その他不適当と認められた場合

12 契約方法

本プロポーザル審査結果により決定した委託候補者と協議し、市と委託候補者の両者が合意に至った後、業務委託契約を締結する。また、委託候補者との協議において、合意に至らなかった場合は、委託候補次点者との協議を行う。ただし、契約締結後であっても、不正または虚偽記載等と認められる行為が判明した場合は契約を解除する。

13 その他の留意事項

- (1) 本プロポーザルの参加に関して使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。
- (2) 本プロポーザルへの参加にかかる一切の経費は、参加者の負担とする。
- (3) 本業務における成果品に関する著作権等、一切の権利は浜田市に帰属するものとする。
- (4) 参加表明書提出以降にプロポーザルへの参加を辞退するときは、速やかに参加辞退届（任意様式）を担当課へ提出すること。
- (5) 提出書類は、浜田市情報公開条例（平成17年浜田市条例第20号）の規定に基づき、その内容の全部又は一部を公開する場合がある。

14 担当課の名称及び連絡先

〒697-8501 島根県浜田市殿町1番地

浜田市産業経済部観光交流課石見神楽係 担当：塚本

TEL 0855-25-9531

FAX 0855-23-4040

電子メールアドレス kankou@city.hamada.lg.jp